

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
西海市	旧西彼町地区(白似田小集落)	令和4年3月25日	

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	172 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	88 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	35 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	25 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	23 ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

白似田小集落には、既に実質化された人・農地プランの水稻の基盤整備地区である白似田地区と隣接した水稻の多い地域である。しかし、高齢化と米価格低迷によって荒廃化が進み、約50%は既に荒廃化となっている程、農地維持が喫緊の課題となっている。いちごやアスパラガスなど施設園芸産地の維持が課題である。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落に多くある水田をいかに活用した農業を展開するかを考える必要があり、基盤整備された地域の維持はもちろん、作目の転換や飼料用作物の作付など高収益化の見込める事業を活用した取り組みを進める。また、遊休ハウスの担い手の有効活用により、施設園芸産地の維持を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

○鳥獣被害防止対策の取組方針

地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	25 人		29.32 ha		53.1 ha	